

9月30日まで延長

回 覧

令和3年9月10日

市民の皆さま

緊急事態措置に伴う三原市集中対策の延長について（ご協力のお願い）

三原市感染症対策本部
対策本部長 岡田 吉弘

広島県においては、国からの緊急事態措置の適用が9月末まで延長されることとなりました。昼間の人出や、来る9月の連休の往来を抑え込まなければ、感染者が急増することが懸念されています。このため、三原市も9月12日（日）までの集中対策を9月30日（木）まで延長して、次の取組を徹底します。

市民の皆さまには、行動制限の期間が長くなりますが、大切な人々の命を守るために県内・市内の感染が抑制されるよう、取り組みの継続にご協力いただきますよう、お願いします。

【三原市緊急事態措置に伴う集中対策】を延長〈9月30日（木）まで〉

- 1 市主催イベント等の原則中止または延期
- 2 公共施設（屋内及び屋外施設）の休館・貸館休止
- 3 地域での会合・イベント等の原則中止または延期を要請
- 4 市民及び事業者への要請

また、地域での各世代において、感染を拡げないように、次のことを徹底してください。

【市民への要請内容】

- 1 生活に必要な買い物を含め外出を半減してください。
（通院・通勤・通学を除く）
20時以降の外出削減、特に昼間の外出を半減してください。
職場への出勤者を7割削減してください。
- 2 県外に行かない・呼ばない。県外移動も最大限自粛してください。
※どうしても、の場合は出発前か到着地で検査を受けてください。
- 3 同居する家族以外との食事はしないでください。
- 4 重症化を予防するため、機会を捉えてワクチンを接種しましょう。
既に接種された方も引き続き、感染予防対策を徹底してください。
- 5 体調に違和感を感じたら、軽い風邪症状でも、かかりつけ医か
積極ガードダイヤル（082-513-2567）にすぐに電話で相談して受診してください。
- 6 PCRセンターを積極的に利用してください。
三原市役所前PCRセンターサテライト
（無料・予約なし・翌日以降に検体提出）

～市内の感染拡大防止のために、市民お一人おひとりのご協力をお願いします。～

＜発 行＞ 三原市感染症対策本部

問合せ先 保健福祉課 電話 0848-67-6053